

ASF(アフリカ豚熱)の発生を防ぐために

アジア各国でASFの発生が拡大し、昨年1月には中国から旅客の手荷物として持ち込まれた豚肉製品から生きたASFウイルスが検出されるなど、海外からの家畜伝染病の侵入リスクが高まっています。

ウイルス侵入防止対策について、動物検疫所より周知の依頼がありましたので、海外から帰国・入国される際には、以下の点にご注意ください。

日本に入国する旅行者へのお願い！

肉類を持ち込まない

- ほとんどの国から、検査証明書のない肉、ハム、ソーセージ、ベーコンなどの肉製品は日本に持ち込むことはできません。
- 家族、知人に、小型包装物、小型郵便物(国際郵便)で肉製品等を送らないように伝えて下さい。
- 国際郵便で検査を受けていない肉製品等を受け取った場合は速やかに最寄りの動物検疫所に御連絡下さい。

※不正に持ち込んだ場合は三年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処される可能性があります。

消毒します

- 海外で使用した汚れた作業着、作業靴、長靴は持って来ないでください。
- 海外で家畜のいる場所に行った方や日本国内で家畜に触れる予定のある方は、入国時に手荷物引き取り場内にある「動物検疫カウンター」にお立ち寄りください。

海外の家畜に接触しない

- -日本に来る前1週間以内に、家畜に触れないで下さい。
- -日本に来てから1週間は、家畜に触れないで下さい。

農林水産省動物検疫所
岐阜県

飛騨家畜保健衛生所(飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

TEL:0577-33-1111 FAX:0577-32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

※閉庁時には案内に従い、1番をプッシュしてください。土日祝日、閉庁時も通報を受け付けています。

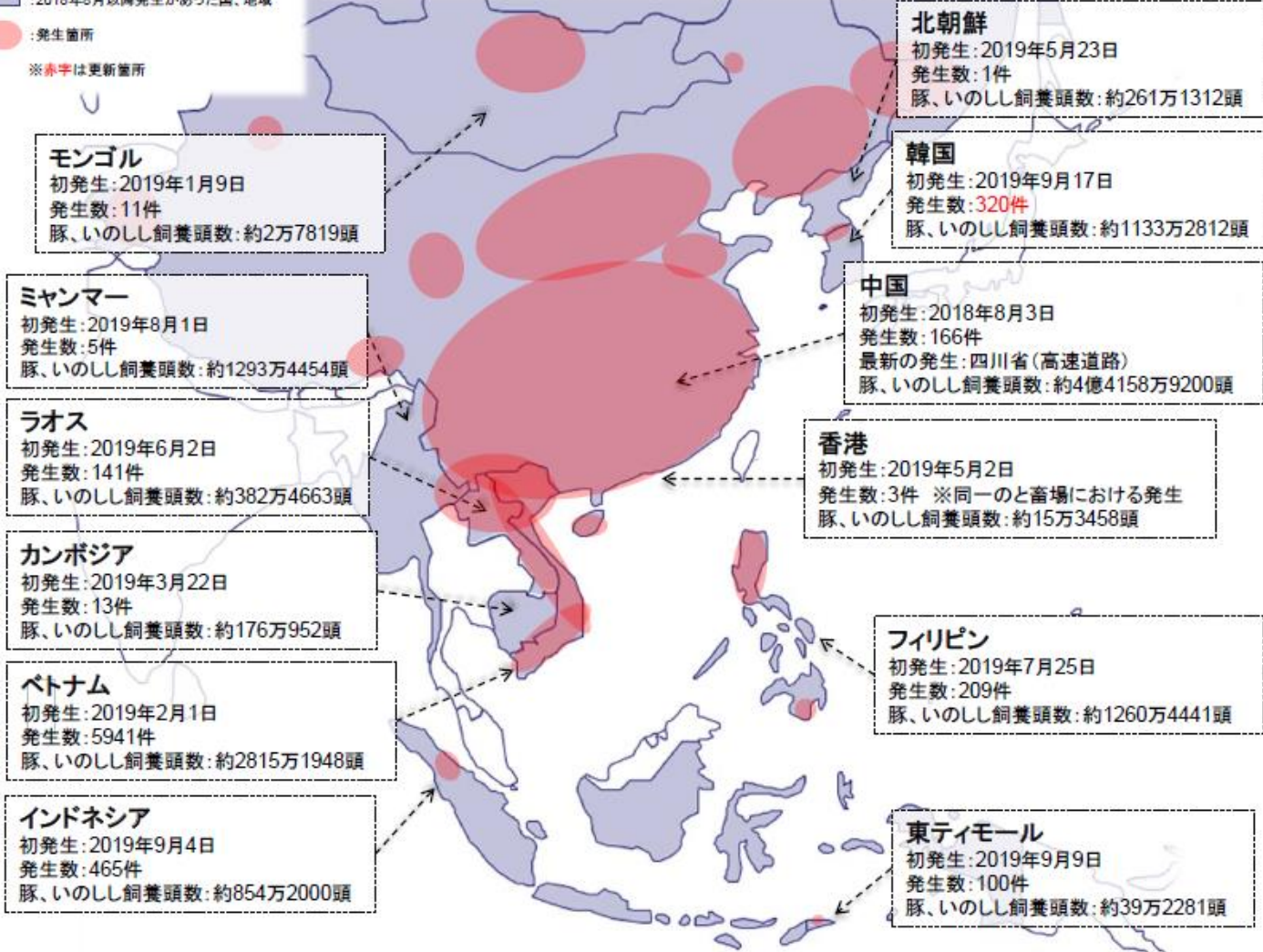
アジアにおけるASFの発生状況

2020年3月3日現在

■: 2018年8月以降発生があった国、地域

●: 発生箇所

※赤字は更新箇所



飼養衛生管理基準の遵守をお願いします！

- * 農場への関係者以外の立入を制限
- * 農場に持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底
畜舎に入るときは、病原体を持ち込まないように衣服や長靴の交換・消毒を徹底
- * 野鳥、ねずみ、いのししなどの野生動物対策を実施
(防鳥ネットやワイヤーメッシュの設置、畜舎の隙間修繕 等)
- * 家畜伝染病が発生している国への渡航は可能な限り控える
- * 農場を出入りした人・車両等に関する情報を台帳等に記録し、少なくとも1年間は保管
- * 異常を発見した時には、すぐに家畜保健衛生所に連絡！